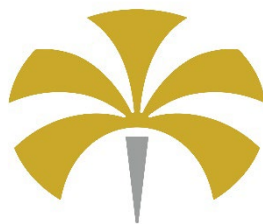


大阪公立大学大学院法学研究科 博士前期課程 学生募集要項

2025年度春入学

一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜
外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜



入学者選抜について対応を変更する等がある場合は、以下のWebサイトで公表しますので、随時確認してください。

○大阪公立大学入試情報サイト
<https://www.omu.ac.jp/admissions/g/>



2024年4月
大阪公立大学

目次

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
〔1〕 募集人員	2
〔2〕 出願資格	2
〔3〕 事前相談	5
〔4〕 出願手続	6
〔5〕 入学者選抜方法	12
〔6〕 合格者発表等	16
〔7〕 入学手続等	16
〔8〕 学費（入学料・授業料）	16
〔9〕 経済支援制度	17
〔10〕 長期履修制度	17
〔11〕 その他	18
〔12〕 出願資格審査	19
法学研究科法学政治学専攻博士前期課程の概要	21
交通アクセス・問合せ先	23

大阪公立大学大学院 法学研究科 法学政治学専攻 博士前期課程
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科法学政治学専攻博士前期課程では、次のような資質と能力、意欲を持った学生を求める。

- ①法学的・政治学的問題に豊かな関心を持ち、解決策を模索する強い意志を持つ人
- ②実務経験の中で生じる問題を、法学的・政治学的観点から考察しようとする意志を持つ人

以上に基づき、次の能力や適性を身につけた学生を選抜する。

- ①法学・政治学の高度の研究を遂行するために不可欠な基礎的知識を身につけた人
- ②自己の見解を論理的に構築・展開して、相手に説明し正当化する能力を身につけた人

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、以下を参照してください。

<https://www.omu.ac.jp/about/edu-data/purpose/>

修業年限

博士前期課程の標準修業年限は2年です。

プログラムの種類

本研究科博士前期課程には、法学・政治学の研究者の養成を念頭に博士後期課程への進学を目指す「理論研究プログラム」と、法学・政治学に関する特定の課題について探求し高度職業人養成を行う「課題展開プログラム」を設置しています。両プログラムでは、修了要件や博士後期課程進学の際に課せられる科目数等に違いがあります。志望する進路等を勘案して、いずれかのプログラムを選択して出願してください（併願はできません）。

大学院で専攻できる分野	
日本法制史	倒産法
英米法	労働法
ドイツ法	社会保障法
アジア法（中国法）	国際法
憲法	政治学
租税法	政治学史
刑法	比較政治学
刑事訴訟法	欧州政治外交史
民法	国際政治
商法	行政学
民事訴訟法	

※予告なしに変更になる可能性があります。

〔1〕 募集人員

推薦入学特別選抜・一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜を合わせて以下の人数を募集します。なお、選抜試験の成績によっては、合格者数が募集人員に達しない場合があります。

専攻	入学定員	募集人員 (第1次募集・第2次募集)
法学政治学専攻 (理論研究プログラム・課題展開プログラム) ※社会人特別選抜は課題展開プログラムをみの募集です。	8名	8名

注 第2次募集は、分野によっては募集を行わない場合があります。

〔2〕 出願資格

<一般選抜>

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 次のいずれかに該当する者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの(いわゆる飛び級)

- (a) 我が国の大学に3年以上在学した者及び2025年3月31日までに大学に3年以上在学見込みの者
 - (b) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (c) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (d) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年3月31日現在において22歳以上のもの

注1 出願資格(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要とします(〔12〕出願資格審査参照)。なお、出願資格(10)の「所定の単位」とは、3年次終了時点で4年次開講の必修科目(卒業研究を含む)を除く卒業に必要な単位です。

注2 出願資格(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者です。

＜社会人特別選抜＞

以下のA及びBの両条件を満たす者

A 次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること

及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格A(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 次のいずれかに該当する者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの(いわゆる飛び級)

(a) 我が国の大学に3年以上在学した者及び2025年3月31日までに大学に3年以上在学見込みの者

(b) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者

(c) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者

(d) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者

(11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳以上のもの

B 2025年3月31日現在において、3年以上の職業その他の社会的実務経験を有する者

注1 出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要とします(〔12〕出願資格審査参照)。なお、出願資格A(10)の「所定の単位」とは、3年次終了時点で4年次開講の必修科目(卒業研究を含む)を除く卒業に必要な単位です。

注2 出願資格A(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者です。

<外国人留学生特別選抜>

日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を有する外国人留学生又は入学時まで「留学」の在留資格を取得できる見込みの者、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの。

※「留学」の在留資格を有しない者又は取得しない者が出願を希望する場合は、インターネット出願登録期間初日の2週間前までに杉本キャンパス入試課に問い合わせてください。

(1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者

(2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者

(3) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育

施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者

- (4) 外国人留学生として日本の大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者、又は専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(3)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (7) 外国人留学生として学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 次のいずれかに該当する者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの(いわゆる飛び級)
 - (a) 我が国の大学に3年以上在学した者及び2025年3月31日までに大学に3年以上在学見込みの者
 - (b) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (c) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (d) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月31日までに修了見込みの者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在において22歳以上のもの

注1 出願資格(4)の専修学校の専門課程は修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。

注2 出願資格(7)から(9)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要とします(〔12〕出願資格審査参照)。なお、出願資格(8)の「所定の単位」とは、3年次終了時点で4年次開講の必修科目(卒業研究を含む)を除く卒業に必要な単位です。

〔3〕事前相談

出願しようとする者は、出願書類提出までに希望する研究指導教員に必ず相談してください。事前相談がない場合、出願が認められない場合があります。研究指導教員との事前相談の日程調整を行うため、出願までのできるだけ早い時期に下記連絡先へ連絡してください。ただし、一般選抜の課題展開プログラムへ出願する者で、次の①又は②に該当しない場合、事前相談は不要です。

- ① 任意で論文を提出する者 ②15 ページの表A欄で*マークのある分野を志望する者

事前相談連絡先	法学研究科教務担当（杉本キャンパス学生サポートセンター） TEL 06-6605-2303 E-mail gr-kyik-law@omu.ac.jp 月～金曜日（祝日及び休業日を除く） 9：00～17：00（12：00～12：45を除く）
---------	--

〔4〕出願手続

出願手続は、インターネット出願登録及び出願書類の提出により行います。

1 出願期間

	第1次募集	第2次募集
インターネット出願登録期間	2024年7月5日(金)10：00～ 2024年7月17日(水)17：00	2024年12月6日(金)10：00～ 2024年12月18日(水)17：00
出願書類提出期間	2024年7月10日(水)～ 2024年7月17日(水) <7月17日までの消印有効>	2024年12月11日(水)～ 2024年12月18日(水) <12月18日までの消印有効>

注1 出願書類は簡易書留郵便により郵送してください。本学に直接持参しても受理できません。ただし、大阪公立大学、大阪府立大学又は大阪市立大学に在学している者（研究生・研修生等を含む）については、出願書類提出期間中（土日祝日を除く）の13:00～17:00の時間に限り、杉本キャンパス入試課に直接提出することができます。

注2 海外から送付する場合は、日本国内に到着した日が出願書類提出期間最終日までであれば有効とします。必ず追跡ができる方法で送付してください。

2 出願方法


次のstep1～step6の手順で出願を行ってください。

●事前準備	
step 1	パソコン等の動作環境 ・インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン等から出願登録を行います。
	印刷環境 ・郵送が必要な書類をA4サイズの白の用紙で印刷します。
	メール設定 ・出願登録時にお知らせメールを送信します。メール受信設定でドメイン指定を行っている場合は、メールが届かないことがあります。@sak-sak.netを受信可能なドメインとして設定してください。
	出願に必要な書類 ・〔4〕出願手続 4 出願書類等 を参照の上、〔4〕出願手続 1 出願期間 の出願書類提出期間に間に合うようあらかじめご用意ください。
	出願書類等封入用封筒 ・市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）を用意し、「宛名ラベル」を貼り付け、出願書類等を封入してください。 ※「宛名ラベル」は「step5」を確認してください。

step 2	●インターネット出願サイトにアクセス
---------------	--------------------

・本学 Web サイトにアクセスの上、出願登録期間中（〔4〕出願手続 1 出願期間 参照）にインターネット出願サイトにアクセスしてください。

本学 Web サイト URL
https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/inet-apply/



step 3

●出願登録

・インターネット出願サイトの「利用案内」「出願手順」「Q&A」を必ず確認の上、出願登録を行ってください。

※出願登録完了後に登録内容の変更はできませんので、必ず最終確認画面で登録した内容を十分確認してください。

step 4

●入学検定料等の支払い

・インターネット出願サイトの指示に従って、次の(1)から(4)のいずれかの方法で、入学検定料(30,000円)をお支払いください。（〔4〕出願手続 3 入学検定料等の支払方法参照）

・入学検定料の他に、支払手数料(990円)が必要となります。

(1)	(2)	(3)	(4)
クレジットカード	コンビニエンスストア	ATM（ペイジー）	ネットバンキング

step 5

●出願確認票及び宛名ラベルの印刷

・登録したユーザーID、パスワードにて再度インターネット出願サイトにアクセスし、A4サイズの白の用紙に片面で印刷してください。

※インターネット出願登録期間内（〔4〕出願手続 1 出願期間 参照）に必ず印刷を完了してください。

step 6

●出願書類の提出

・〔4〕出願手続 4 出願書類等を参照の上、出願書類を提出してください。

※出願書類提出期間に必要な書類を提出しなければ、出願は受理できません。郵送の場合は、郵便事情を十分考慮し、簡易書留郵便により余裕を持って郵送してください。（〔4〕出願手続 1 出願期間 参照）

3 入学検定料等の支払方法

出願登録の際に必要な料金は以下のとおりです。

- ・入学検定料 30,000円
- ・支払手数料 990円

支払方法は、次の4種類が利用可能です。詳しい支払方法については、出願登録をする際に、インターネット出願サイト内の「お支払い方法選択」で選択した支払方法の画面で確認してください。

支払方法	取扱機関等
(1) クレジットカード	VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club (注) 支払方法は、一括払のみです。

(2) コンビニエンスストア	セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、セイコーマート (注) 支払方法は、現金のみです。
(3) ATM (ペイジー)	Pay-easy マークの付いている金融機関の ATM で支払うことができます。
(4) ネットバンキング	主要メガバンクをはじめ、Pay-easy 対応の全国 1,000 行以上のネットバンキングをご利用いただけます。 (注) ご利用には、ネットバンキングの利用契約が必要です。

4 出願書類等

インターネット出願サイトにて出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、次の書類を全てそろえて出願書類提出期間に提出してください。

本学所定の様式は、本学 Web サイトからダウンロードしてください。(両面印刷指定のある様式以外は、A4 サイズの白の用紙に片面でプリントアウトしてください。指定がない限り PC 等での作成も可。手書きの場合は、黒のボールペン(消せるボールペンは不可)を使用し、本人が記入してください。)

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/g_s_law/

出願書類等は、必ず「宛名ラベル」を貼り付けた市販の角形 2 号封筒(24cm×33.2cm)に封入してください。なお、「宛名ラベル」は、インターネット出願サイトから A4 サイズの白の用紙に印刷してください。

【注意事項】

- ・旧姓(名)の証明書等を使用する場合は、姓(名)の変更が確認できる公的書類を併せて提出してください。
※原本(コピー不可)
- ・2及び3の証明書について、和文、英文以外のものについては、公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の証明のある翻訳文を併せて提出してください。個人の署名や印では認めません。※原本(コピー不可)
- ・出願手続後は記載事項の変更を認めません。
- ・必要に応じて、追加書類の提出を求めることがあります。
- ・提出された書類は、原則返却しません。

<一般選抜>

1	出願確認票(大学提出用)	インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトから A4 サイズの白の用紙に印刷してください。
2	卒業(見込)証明書 (出願資格を証明する書類) ※原本(コピー不可)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学長又は学部長等が作成したもの。 (成績証明書に卒業(見込み)の証明がある場合は、提出不要。) ※Web サイト等からダウンロード(印刷)したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。 ・出願資格(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 (授与申請を行う者は、出身学校長等が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書(様式任意)」を提出すること。)

		<ul style="list-style-type: none"> 出願資格(9)から(11)により出願する者は、出願資格認定通知書を提出してください。
3	成績証明書 ※原本（コピー不可）	<p>出身大学長又は学部長等が作成したもの。</p> <p>※編入学で入学した場合は、編入学する以前に在籍していた学校の成績証明書も併せて提出してください。</p> <p>※Web サイト等からダウンロード（印刷）したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。</p> <p>（出願資格(9)から(11)により出願する者は、提出不要。）</p>
4	研究計画書	<p>志望理由や研究計画について、3,000字程度で作成したもの（様式任意）。</p> <p>※本学所定の表紙（必要事項を記入）をつけて1部提出してください。</p>
5	論文 ※提出任意	<p>希望者は、志望する専攻分野に関連した1万字程度以上2万字程度以内の字数で日本語により執筆された論文を1点提出することができます。</p>
6	写真票及び縦4cm×横3cm の写真〈1枚〉	<p>本学所定の様式に必要事項を記載し、写真（上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）を貼ってください。</p>

<社会人特別選抜>

1	出願確認票（大学提出用）	<p>インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトからA4サイズの白の用紙に印刷してください。</p>
2	卒業（見込）証明書 （出願資格を証明する書類） ※原本（コピー不可）	<ul style="list-style-type: none"> 出身大学長又は学部長等が作成したもの。 （成績証明書に卒業（見込み）の証明がある場合は、提出不要。） ※Web サイト等からダウンロード（印刷）したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。 出願資格A(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 （授与申請を行う者は、出身学校長等が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書(様式任意)」を提出すること。） 出願資格A(9)から(11)により出願する者は、出願資格認定通知書を提出してください。
3	成績証明書 ※原本（コピー不可）	<p>出身大学長又は学部長等が作成したもの。</p> <p>※編入学で入学した場合は、編入学する以前に在籍していた学校の成績証明書も併せて提出してください。</p> <p>※Web サイト等からダウンロード（印刷）したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。</p> <p>（出願資格A(9)から(11)により出願する者は、提出不要。）</p>

4	研究計画書	社会的実務経験の内容、志望理由及び研究計画について、3,000字程度で作成したもの（様式任意）。 ※本学所定の表紙（必要事項を記入）をつけて1部提出してください。
5	研究成果 ※希望者のみ	専攻しようとする分野と関連した自作の論文・著作・学会発表等がある場合は、3点以内で提出することができます。
6	写真票及び縦4cm×横3cmの写真〈1枚〉	本学所定の様式に必要事項を記載し、写真（上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）を貼ってください。

<外国人留学生特別選抜>

1	出願確認票（大学提出用）	インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトから A4 サイズの白の用紙に印刷してください。
2	卒業（見込）証明書 （出願資格を証明する書類） ※原本（コピー不可）	<ul style="list-style-type: none"> 出身大学長等が作成したもの。 （成績証明書に卒業（見込み）の証明がある場合は、提出不要。） ※Web サイト等からダウンロード（印刷）したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。 ※卒業証書（原本）又は卒業証書を出願者がコピーしたものの提出は認めません。 出願資格(7)から(9)により出願する者は、出願資格認定通知書を提出してください。
3	成績証明書 ※原本（コピー不可）	<p>出身大学長等が作成したもの。</p> <p>※編入学で入学した場合は、編入学する以前に在籍していた学校の成績証明書も併せて提出してください。</p> <p>※Web サイト等からダウンロード（印刷）したもの、出身大学から送付された電子データを印刷した証明書及び出身大学以外の機関が発行した証明書は認めません。</p> <p>（出願資格(7)から(9)により出願する者は、提出不要。）</p>
4	日本語の能力証明書 ※いずれかを提出。	<ul style="list-style-type: none"> 日本語の公的試験の成績表（コピー可、受験年度不問） 日本語学校や大学が作成した証明書（コピー不可） 日本語学校や大学で日本語の授業を受けた者は、修学に差し支えない程度に日本語を修得している旨、実際に指導を受けた教員により記載・公的な押印がされたものを提出してください。（様式任意） ※個人の印では認めません。 ※証明するものが提出できない場合は出願前に相談してください。

5	国籍・在留資格等を証明する書類	<p>【日本国内に居住する者】</p> <p>「在留カード」の両面コピー又は市区町村が発行する「住民票の写し(原本)」(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの)を提出してください。</p> <p>【外国居住者又は短期滞在者】</p> <p>「パスポートのコピー」写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可(短期滞在者のみ)が掲載されているページを提出してください。</p>
6	履歴書	<p>本学所定の様式を用い、提出してください。</p> <p>① 学歴は、学校教育全期間を記載してください。</p> <p>② 学校名及び入学・卒業年月日は、全て記載してください。</p> <p>③ 研究歴、職歴があれば記載してください。</p>
7	研究計画書	<p>志望理由や研究計画について、3,000字程度で作成したもの(様式任意)。</p> <p>※本学所定の表紙(必要事項を記入)をつけて1部提出してください。</p>
8	写真票及び縦4cm×横3cmの写真(1枚)	<p>本学所定の様式に必要事項を記載し、写真(上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)を貼ってください。</p>

5 出願についての注意

- (1) [4] 出願手続 1 出願期間 内に、出願登録、入学検定料等の支払い、出願確認票及び宛名ラベルの印刷、出願書類提出の全ての手続を行う必要があります。出願登録と入学検定料等の支払いを行っただけでは出願手続は完了しませんので、注意してください。また、出願確認票及び宛名ラベルは、入学検定料等の支払い完了後に印刷可能となります。
- (2) 志願者情報の入力について

住所は、郵便物の受領可能な住所を入力してください。合格者発表時点の住所が異なる場合は、杉本キャンパス入試課に問い合わせるか、郵便局に転居届を提出してください。

※インターネット出願登録時に海外の住所のみ記載した場合は、合格者発表日までに国内の住所を杉本キャンパス入試課にお知らせください。
- (3) 出願登録完了後は、出願登録内容を変更することはできません。入学検定料支払い前に誤入力に気がついた場合は、入学検定料を支払わずに、もう一度新たに最初から登録をやり直してください。また、出願受理後の出願取消しは、一切認めません。
- (4) 出願確認票に記載されている「出願受付番号」は受験番号ではありません。
- (5) 出願書類に不備等があるものは受理できないことがあります。不備等について、出願登録時に入力された電話番号やメールアドレスに連絡することがありますので、必ず連絡可能な連絡先を登録してください。
- (6) 既納の入学検定料は次の事由以外は返還しません。
 - 返還可能な事由
 - ①入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ②出願書類が不備等により受理されなかった場合

③重複して入学検定料を払い込みした場合

④国費留学生が本学大学院に入学した場合

(注) ①から③の返還方法等は、出願書類提出期間最終日から1か月以内に杉本キャンパス入試課に問い合わせてください。④については、入学後に返還します。

※インターネット出願サイトの操作方法に関する問い合わせは、出願サイトで確認してください。

6 受験票について

出願書類を受理した者には、インターネット出願時に登録したメールアドレスあてに受験票に関するお知らせを送信します。メールに記載の URL にアクセスし、インターネット出願サイトに登録したユーザーID、パスワードを入力し、A4 サイズの白の用紙に各自で受験票を印刷してください（受験票は郵送しません）。

試験日2週間前になってもメールが届かない場合及び記載誤りのある場合は、必ず杉本キャンパス入試課に連絡してください。なお、印刷した受験票は試験当日忘れずに持参してください。

7 受験上・修学上の配慮について

障がいがある等、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、原則として以下の期日までに申し出てください。

	第1次募集	第2次募集
申出期日	2024年6月21日(金)	2024年11月22日(金)
申出先	杉本キャンパス入試課 TEL : 06-6605-2141 E-mail : gr-nyu-ask3@omu.ac.jp ※E-mail で申し出る場合は、出願する研究科名、専攻名、課程、選抜区分及び氏名をお知らせください。	

〔5〕入学者選抜方法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。本研究科が指定した試験科目を受験しなかった者は合否判定の対象になりません。

選抜試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町駅下車)です。

受験の際には、各自で印刷した受験票を必ず持参してください。

1 試験日

第1次募集	第2次募集
2024年8月29日(木)	2025年2月13日(木)

(予備日) 自然災害等の不測の事態により、上記日程での試験実施が困難となった際の予備日とします。

第1次募集	第2次募集
2024年8月30日(金)	2025年2月14日(金)

※なお、博士前期課程の試験日に自然災害等の影響を直接受けない場合でも、予備日に試験を実施する場合があります。

※試験等が予定通り実施できない場合、本学 Web サイトにてお知らせしますので、確認してください。

<https://www.omu.ac.jp/admissions/g/>

2 試験科目・時間等

<一般選抜>

○理論研究プログラム

9 : 00～10 : 30	10 : 40～12 : 10	13 : 00～14 : 30	15 : 00～
筆答試験（専門科目）	筆答試験（専門科目）	筆答試験（外国語）	口述試験
志望する専攻分野（15 ページ表 A 欄）に対応する専門科目（表 B 欄）1 科目を選択 (100 点)	専門科目（15 ページ表 B 欄）から 1 科目選択 ※左記専門科目との重複不可 (100 点)	志望する専攻分野（15 ページ表 A 欄）に対応する外国語科目（表 C 欄）から 1 か国語を選択 (100 点)	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する)
成績証明書によって示された学業成績が著しく高い場合又は任意に提出された論文の水準が極めて高い場合には、筆答試験の一部又は全部を免除し、その内容により評価する。			

注 1 10:30 から 10:40 の 10 分間は、解答用紙回収と問題配付の時間であり、休憩ではありません。

注 2 実際の口述試験の開始時刻は当日掲示します。

注 3 専門科目の筆答試験については、「六法」1 冊を貸与します。

注 4 外国語の筆答試験については、辞書 1 冊の持ち込みを可とします。
(ただし、電子辞書は不可)

注 5 筆答試験の免除結果は、以下の日時から試験当日まで本学 Web サイトにて発表します。免除対象者の確認には出願受付番号が必要です。電話等での照会には一切応じません。

	第 1 次募集	第 2 次募集
筆答試験免除結果発表日時	2024 年 7 月 31 日 (水) 10 : 00	2025 年 1 月 30 日 (木) 10 : 00
掲載場所	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/	

○課題展開プログラム

10 : 40～12 : 10	13 : 00～
筆答試験（専門科目）	口述試験
志望する専攻分野（15 ページ表 A 欄）に対応する専門科目（表 B 欄）1 科目を選択 (100 点)	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する)
成績証明書によって示された学業成績が著しく高い場合又は任意に提出された論文の水準が極めて高い場合には、筆答試験の一部又は全部を免除し、その内容により評価する。	

注 1 実際の口述試験の開始時刻は当日掲示します。

注 2 専門科目の筆答試験については、「六法」1 冊を貸与します。

注 3 筆答試験の免除結果は、以下の日時から試験当日まで本学 Web サイトにて発表します。免除対象者の確認には出願受付番号が必要です。電話等での照会には一切応じません。

	第1次募集	第2次募集
筆答試験免除結果発表日時	2024年7月31日(水)10:00	2025年1月30日(木)10:00
掲載場所	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/	

<社会人特別選抜>

10:40~12:10	13:00~
筆答試験 (専門科目)	口述試験
志望する専攻分野 (15 ページ表A欄) に対応する専門科目 (表B欄) 1科目を選択 (100点)	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する)
任意に提出された研究成果の水準が極めて高い場合には、筆答試験を免除し、その内容により評価する。	

注1 実際の口述試験の開始時刻は当日掲示します。

注2 専門科目の筆答試験については、「六法」1冊を貸与します。

注3 筆答試験の免除結果は、以下の日時から試験当日まで本学 Web サイトにて発表します。免除対象者の確認には出願受付番号が必要です。電話等での照会には一切応じません。

	第1次募集	第2次募集
筆答試験免除結果発表日時	2024年7月31日(水)10:00	2025年1月30日(木)10:00
掲載場所	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass	

<外国人留学生特別選抜>

○理論研究プログラム

10:40~12:10	13:00~14:30	15:00~
筆答試験 (専門科目)	筆答試験 (外国語)	口述試験
志望する専攻分野 (15 ページ表A欄) に対応する専門科目 (表B欄) 1科目を選択 (100点)	志望する専攻分野 (15 ページ表A欄) に対応する外国語科目 (表C欄) から1か国語を選択 (100点)	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する) ※日本語で行う。

注1 実際の口述試験の開始時刻は当日掲示します。

注2 専門科目の筆答試験については、「六法」1冊を貸与します。

注3 外国語の筆答試験については、辞書2冊の持ち込みを可とします(ただし、電子辞書は不可)。

○課題展開プログラム

10：40～12：10	13：00～
筆答試験（専門科目）	口述試験
志望する専攻分野（15 ページ表A欄）に対応する専門科目（表B欄）1科目を選択 (100点)	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する) ※日本語で行う。

注1 実際の口述試験の開始時刻は当日掲示します。

注2 専門試験科目の筆答試験については、「六法」1冊を貸与します。


大学院で専攻する分野 (A欄)	筆答試験専門科目 (B欄)	指定する外国語 (C欄)
	法社会学	
日本法制史	日本法制史	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
英米法	英米法	英語
ドイツ法	ドイツ法	ドイツ語
アジア法 (中国法)	アジア法 (中国法)	中国語
憲法	憲法	英語, ドイツ語, フランス語
	行政法	
租税法	租税法	英語, ドイツ語, フランス語
刑法	刑法	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
	刑事政策	
刑事訴訟法	刑事訴訟法	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
民法	民法	英語, ドイツ語, フランス語
商法	商法 (商法総則・会社法)	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
民事訴訟法	民事訴訟法	英語, ドイツ語, フランス語
倒産法	倒産法	英語, ドイツ語, フランス語
労働法	労働法	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
社会保障法	社会保障法	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語
国際法	国際法	英語, フランス語
政治学	政治学	英語, ドイツ語, フランス語
政治学史	政治学史	英語, ドイツ語, フランス語
比較政治学	比較政治学	英語
欧州政治外交史	欧州政治外交史	英語, ドイツ語, フランス語
国際政治	国際政治	英語, ドイツ語, フランス語
行政学	行政学	英語, ドイツ語, フランス語

※予告なしに変更になる可能性があります。

〔6〕合格者発表等

1 合格者発表

合格者の受験番号を本学 Web サイトに掲載します。

	第1次募集	第2次募集
発表日時	2024年9月11日(水)10:00	2025年2月26日(水)10:00
掲載場所	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/ 	

掲載期間は、発表日時から発表日を含む7日目の17:00までです。

なお、電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

2 合格通知書及び入学手続書類

合格者発表日に、合格通知書とともに入学手続書類を送付します(手渡しでの書類交付はありません)。

なお、発送は日本国内の住所に限ります。

〔7〕入学手続等

	第1次募集	第2次募集
入学手続	2024年10月3日(木)	2025年3月13日(木)

入学手続の詳細は、別途合格者に通知します。

なお、入学手続時までに、入学料の納付が必要です。

入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

※第1次募集で合格した外国人留学生のうち、プレップ・プログラム制度を利用する者の入学手続日は、2024年9月18日(水)となります。

〔8〕学費(入学料・授業料)

学費(入学料・授業料)については、現時点での予定は次のとおりですが、いずれも改定される場合があります。合格者に送付する入学手続書類に詳細を記載しますので、必ず確認してください。

(注) 既納の納付金は還付しません。

1 入学料 「大阪府民及びその子」282,000円 「その他の者」382,000円

「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続を行い認定された場合に適用されます。

対象者：入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父母のいずれかが、入学日の1年以上前(2025年春入学者の場合、2024年4月1日以前)から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

必要書類：住民票(対象者全員)、戸籍全部事項証明書(必要者のみ)などの公的書類

※入学手続日の1か月以内に交付を受けてください。

詳細は入学手続書類送付時に案内します。

・入学料は、入学手続日までに所定の振込用紙にて納付してください。

- ・入学料の納付のみでは入学手続は完了しません。納付後に入学手続を行ってください。
- ・入学手続完了後は、いかなる理由があっても入学料を返還しません。
- ・本学では入学料の納付時期の猶予は行いません。博士前期課程入学手続者で「大阪公立大学等授業料等支援制度」に申請予定の場合でも、必ず入学料を納付した上で入学手続をしてください。入学後、本制度による支援の対象者には、免除の割合に応じて入学料の還付を行います。

2 授業料 [年額] 535,800 円 (入学後に納付)

- ・授業料は、年額の 1/2 を半期毎 (前期・後期) に、ご登録いただく口座からの引落により納付していただきます。
- ・口座引落日は前期: 5 月 27 日、後期: 10 月 27 日です。引落日が金融機関の休日等にあたる場合は、その翌営業日を引落日とします。
- ・在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されることがあります。
- ・授業料減免申請者や長期履修学生は、当該年度の授業料金額及び引落日が上記と異なることがあります。

3 その他

- (1) 各種団体等に加入していただくために別途費用が必要です。
- (2) キャンパス間の移動に要する経費 (交通費等) が必要になる場合があります。
- (3) 個人ノートパソコン<ラップトップ>の準備 (必携)

授業の履修登録や成績の閲覧、その他各種連絡事項のやり取りに加え、授業についてもシステムの使用を前提とし、極力電子ファイルを用いた資料配付、課題提出を行うなど、パソコンを活用した教育・研究を進めていきます。新入生の皆さんには、授業が始まるまでにノートパソコンの準備をお願いします。ノートパソコンの必要スペックは、本学 Web サイトに掲載しています。

<https://www.omu.ac.jp/campus-life/course/academic-calendar/index.html#pc>



〔9〕 経済支援制度

本学には、授業料減免制度や奨学金などの学生が利用できる経済支援制度があります。各種制度に関する詳細や申請方法については、本学 Web サイトに掲載しています。

<大阪公立大学 経済支援制度>

https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/



※外国人留学生が利用できる経済支援制度については以下をご覧ください。

授業料減免 <https://www.omu.ac.jp/campus-life/information/exemption/>

奨学金 <https://www.omu.ac.jp/campus-life/information/scholarship/>



【授業料減免】

【奨学金】

〔10〕 長期履修制度

博士前期課程の標準修業年限は 2 年です。

社会人あるいは育児、介護などによって十分な学修時間を確保することが難しいなど、標準修業年限での修了が困難な学生には、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することにより学位を取得できる長期履修学生制度があります。詳しくは本学 Web サイトに掲載していますので、制度利

用を希望する場合は、速やかに内容を確認して手続きを行ってください。

<https://www.omu.ac.jp/contribution/recurrent/longcourse/index.html>

〔11〕 その他

1 個人情報保護の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報は、入学者選抜の実施、入学者の受入れ準備、統計資料等の作成、個人別成績の情報提供以外には利用しません。入学者の試験成績は、本学における教育目的や学生生活に関連して利用する場合があります。
- (2) 本学の業務を行うために、個人情報の電算処理を外部に委託する場合には、個人情報の保護に関する法律の趣旨に則った保護管理の事項を明記の上、契約します。

2 個人別成績の情報提供について

個人別成績について、以下のとおり提供します。

(1) 提供期間

第1次募集	第2次募集
2024年11月1日（金）10:00～ 2024年11月29日（金）15:00	2025年5月8日（木）10:00～ 2025年6月6日（金）15:00

(2) 提供対象者

受験者本人に限ります。

(3) 請求方法

下記 URL にアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/score/



ア 個人別成績の情報提供を希望する場合、出願時に必ず4桁の成績開示用暗証番号を登録してください。成績開示用暗証番号は、出願登録時にのみ登録できます。成績開示用暗証番号は出願確認票（本人控）に印刷されますが、取扱いに十分注意してください。

イ 成績開示用パスワードは、出願時に登録した成績開示用暗証番号に続いて受験番号を入力してください。

例えば、出願時に登録した成績開示用暗証番号が「1230」、受験番号が「98765」の場合は「123098765」となります。

ウ 本人確認として生年月日の入力が必要です。

- 3 出願書類等に虚偽があった場合又は入学者選抜において不正行為をしたことが判明した場合は、入学手続完了後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- 4 卒業（修了）見込み又は学位を授与される見込みで出願し、入学手続を完了した者が2025年3月31日までに卒業（修了）できなかった又は学位を授与されなかった場合は、入学許可を取り消します。
- 5 出願資格認定による出願者で、本研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- 6 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。
- 7 過去の試験問題は杉本キャンパス入試課で閲覧できます。詳しくは杉本キャンパス入試課に問い合わせてください。
- 8 法学研究科の学びのキャンパスは、杉本キャンパスです。

[12] 出願資格審査

[2]出願資格<一般選抜>(9)から(11)、<社会人特別選抜>(9)から(11)、<私費外国人留学生特別選抜>(7)から(9)に該当する者が対象です。

1 出願資格審査申請について

必ず杉本キャンパス入試課に事前連絡をし、出願資格審査申請書(本学所定の様式)を本学Webサイトからダウンロードし、A4サイズの白の用紙に片面でプリントアウトしてください。

本学Webサイト https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/g_s_law/

2 提出書類

該当する出願資格に記載の書類を提出してください。

①<一般選抜><社会人特別選抜>出願資格(9)、<私費外国人留学生特別選抜>出願資格(7)により出願しようとする者

1	出願資格審査申請書(本学所定の様式)
2	在籍した最終大学(学部)の退学証明書及び在籍大学院研究科の在籍証明書又は修了(見込)証明書 ※原本(コピー不可)
3	在籍した大学(学部)の成績証明書及び在籍大学院研究科の成績証明書 ※原本(コピー不可)

②<一般選抜><社会人特別選抜>出願資格(10)、<私費外国人留学生特別選抜>出願資格(8)により出願しようとする者

1	出願資格審査申請書(本学所定の様式)
2	成績証明書 ※原本(コピー不可)
3	在学証明書 ※原本(コピー不可)
4	指導教員の推薦書(厳封したもの)

③<一般選抜><社会人特別選抜>出願資格(11)、<私費外国人留学生特別選抜>出願資格(9)により出願しようとする者

1	出願資格審査申請書(本学所定の様式)
2	最終出身学校の成績証明書 ※原本(コピー不可)
3	卒業(修了)証明書 ※原本(コピー不可)
4	最終出身学校の学則及びシラバス又はこれに相当するもの(コピー可)

【注意事項】

- ・職務経歴、学力に関する書類、志望理由書等、上記以外の書類の提出を求める場合があります。
- ・本人の希望により、上記以外の証明書・論文・作品・資料等を添付することを認めます。
- ・提出書類は、原則として返却しません。
- ・旧姓(名)の証明書等を使用する場合は、姓(名)の変更が確認できる公的書類を併せて提出してください。 ※原本(コピー不可)
- ・和文、英文以外のものについては、公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の証明のある翻訳文を併せて提出してください。個人の署名や印では認めません。 ※原本(コピー不可)

3 受付期限等

第1次募集	第2次募集
2024年6月21日(金) 必着	2024年11月22日(金) 必着

(注) 簡易書留・受付期間内**必着**で郵送してください。

送付先(問合せ先)

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪公立大学 杉本キャンパス入試課 法学研究科

Tel 06-6605-2141

※ 封筒の表には「法学研究科 出願資格審査書類在中」と「赤色」で書いてください。

4 審査の結果

申請書類により審査し、出願書類提出期間最終日の1週間前までに郵送(速達)で通知します。

なお、2025年度本研究科入学者選抜に限り有効です。

法学研究科 法学政治学専攻 博士前期課程の概要

法学研究科法学政治学専攻博士前期課程の授業科目と担当教員は下表のとおりです。

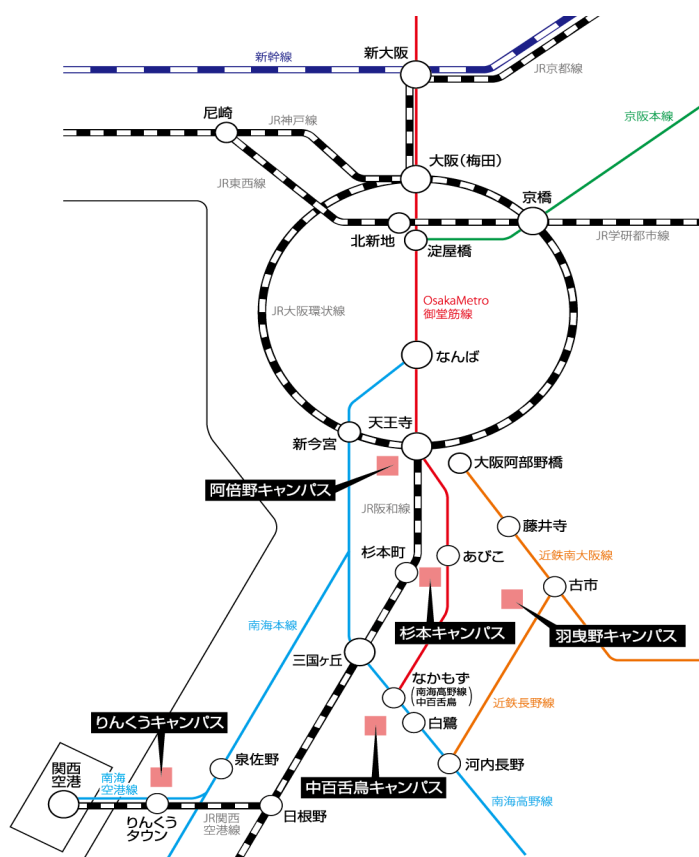
【授業科目】

大学院共通 教育科目		研究公正 A (1 単位・両プログラム必修)				
共通科目		法学政治学ワークショップ (1 単位) 法学政治学演習				
理論 研究 科目	基礎 法 学 領 域	法理論研究 法制史研究 外国法研究	課 題 展 開 科 目	公 共 法 政 治 領 域	憲法特論 行政法特論 租税法特論 刑事法特論 刑事政策特論 民法特論 A/B 労働法特論 社会保障法特論 法哲学特論 法社会学特論 日本法制史特論 A/B 政治学特論 政治学史特論 行政学特論	
	実定 法 学 領 域	公法研究 刑事法研究 民法研究 社会法研究 国際関係法研究			グ ロ ー バ ル 法 政 治 領 域	企業法特論 民事手続法特論 倒産法特論 A/B 経済法特論 国際法特論 国際人権法特論 国際組織法特論 国際民事手続法特論 国際家族法特論 国際財産法特論 国際経済法特論 国際取引法特論 英米法特論 ドイツ法特論 A/B 中国法特論 比較政治学特論 欧州政治外交史特論 国際政治特論
	政治 学 領 域	政治理論研究 政治過程研究 政治外交史研究 国際政治研究 行政学研究				
研究指導 科目		初年次指導 (4 単位) 修士研究指導 1 (4 単位・理論研究プログラム必修) 修士研究指導 2 (4 単位・理論研究プログラム必修) 課題論文指導 (4 単位・課題展開プログラム必修)				

【法学研究科教員（専攻分野）と研究テーマ】 ※印の教員は、2025年3月までに退職予定です。

担当者	研究テーマ	担当者	研究テーマ
※阿部 昌樹 (法社会学)	法実現過程の経験的研究、法の社会学理論	仲 卓真 (商法)	同族会社と会社法、金融商品取引法
安竹 貴彦 (日本法制史)	近世における江戸法・大坂法の比較研究、明治初年の刑事法・刑事訴訟	高橋 英治 (商法)	日独会社法の比較研究、ドイツ商法の継受史、コーポレートガバナンスの比較法的研究
※水鳥 能伸 (憲法)	亡命権（庇護権）の研究、家族生活の尊重の権利の研究	岡成 玄太 (民事訴訟法・倒産法)	財産管理と民事手続法、当事者論
高田 倫子 (憲法)	裁判所による行政統制、権力分立における裁判所の地位	鶴田 滋 (民事訴訟法)	民事訴訟における多数当事者訴訟・当事者適格・判決効に関する研究
北村 幸也 (憲法)	実定法の基礎理論、特に法解釈の理論的諸問題	根本 到 (労働法)	日独労働契約法の研究
※重本 達哉 (行政法)	行政代執行をはじめとする伝統的な行政上の義務履行確保制度の現代的意義	川村 行論 (社会保障法)	年金法制における資産管理・運用に関する法規範
酒井 貴子 (租税法)	法人所得課税における租税属性の研究、租税回避否認規定の比較法的研究	中井 愛子 (国際法)	国際法の形成過程、法の地域統合、国際法と国内法の関係
金澤 真理 (刑法)	中止未遂論、社会内処遇制度の比較研究	勝田 卓也 (英米法)	陪審制度、米国最高裁・司法制度
三島 聡 (刑法・刑事訴訟法)	警察活動の透明性、裁判員裁判の評議	守矢 健一 (ドイツ法)	ドイツ法史研究・法の基礎理論
徳永 元 (刑法)	刑事責任の基礎理論、適法行為の期待可能性論	王 晨 (アジア法(中国法))	民法の比較研究、中国法全般
松倉 治代 (刑事訴訟法)	黙秘権、自己負罪拒否特権	永見 瑞木 (政治学)	近代西洋政治思想史、政治理論
森山 浩江 (民法)	契約法および家族法	稗田 健志 (比較政治学)	先進民主主義国の政治経済・社会保障政策
坂口 甲 (民法)	日独給付障害法研究	宇羽野 明子 (政治学史)	ルネサンス・初期近代のヨーロッパ政治思想史
杉本 好央 (民法)	日独仏契約法制の歴史的研究	野田 昌吾 (欧州政治外交史)	戦後ドイツの政治体制、ヨーロッパ比較政治
藤井 徳展 (民法)	欧米各国国内法、国際条約及び国際的取引原則を対象とした契約法の比較法研究	永井 史男 (国際政治)	東南アジアの国際関係・比較政治、東南アジア各国の地方ガバナンス
吉原 知志 (民法)	区分所有、共有、団体を通じた財産法の研究	手塚 洋輔 (行政学)	過誤と帰責をめぐる政治行政分析、戦後行政の史的研究
小柿 徳武 (商法)	企業統治における監査及び開示制度		

交通アクセス



■杉本キャンパス



- ・JR 阪和線「杉本町駅」下車、東口からすぐ
- ・Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4号出口から南西へ徒歩約15分

問合せ先

■入試全般

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪公立大学 入試課 法学研究科 (杉本キャンパス)

TEL 06-6605-2141 月～金曜日 (祝日及び休業日を除く)

9:00～17:00 (12:00～12:45を除く)

E-mail gr-nyu-gss@omu.ac.jp (必ず志願する研究科名・課程・選抜名・氏名を記載してください。)

■事前相談

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪公立大学 法学研究科教務担当 (杉本キャンパス学生サポートセンター)

TEL 06-6605-2303 月～金曜日 (祝日及び休業日を除く)

9:00～17:00 (12:00～12:45を除く)

E-mail gr-kyik-law@omu.ac.jp (必ず志願する課程・選抜名・氏名を記載してください。)